



# こども若者家庭センターが オープンしました

さまざま相談を受け付けています

こども若者家庭センター  
(iプラザ2階)

☎ 0538-37-2012

FAX 0538-37-2812

令和6年4月から、妊娠や出産、子育てに関する相談や、虐待、貧困、いじめ、不登校、ヤングケアラーなどの相談、さらに女性相談や若者相談など、さまざまな相談を受け付けています。

## どんな相談ができるの？

妊娠や出産、こども・子育てに関する相談や、虐待、貧困、いじめ、不登校、ヤングケアラーなどの相談、さらに女性相談や若者相談など、さまざまな相談を受け付けています。

## 誰がいるの？

iプラザ3階にあった「こども未来課子育てサポートグループ」と「こども若者相談センター」がひとつになり、地区担当の保健師や精神保健福祉士、教員などの専門職や、各種相談窓口の担当が働いています。

母子保健部門と児童福祉部門が一体となり、より連携を強化して切れ目のない相談・支援を行っています。



## 問い合わせ先一覧

子育てに関する相談	37-2012	若者相談ダイヤル	37-2752
こども相談ダイヤル	35-4317	女性相談ダイヤル	37-4844

## どんなことをサポートできるの？

子育てサポート  
妊娠から子育てまで、さまざまな不安や悩みを保健師が支援します。

・寄り添い型子育て支援(iぽーと)  
・母子健康手帳交付  
・赤ちゃん訪問

・乳幼児健診

・予防接種

相談対応  
こどもに関する悩み、DV、ひきこもりなど、こどもから若者、女性のさまざまな相談に対応します。

・こどもの性格、行動、養育に関する相談  
・いじめ、不登校、ヤングケアラーに関する相談

・高校年代以降のひきこもり、不登校などの若者相談

・DVや離婚問題などの女性相談  
・児童虐待防止対策

## 誰でも利用していいの？

通常の窓口に加え、親子相談スペースやプライバシーに配慮した個別の相談ブースなどもご用意し、さまざまな方の相談をお受けできるような空間になっています。

子育て世代以外の方でも、子ども自身でも、ちょっと聞きたいことがあるとき、どこに相談したらいいか迷ったとき、「こんなこと聞いてもいいの？」と思わずに、何でもお話しください。

## 磐田市こども若者家庭センターの各ブース

磐田市こども若者家庭センター



▲親子相談スペース



▲個別相談ブース



▲受付ブース

## 電力・ガス・食料品等

## 価格高騰重点支援給付金

福祉政策課  
(イプラザ3階)

☎ 0538-37-4814

FAX 0538-37-6495

## 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯が対象です

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に重点支援給付金を支給します。

## 給付額

① 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯  
1世帯当たり10万円

② ことも加算  
1人につき5万円を加算

## 給付対象

① 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯  
令和5年12月1日時点で磐田市の住民基本台帳に記録されており、世帯員全員が令和5年度住民税所得割が課税となるものがない世帯で、令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円給付)の対象となっている世帯を除いた世帯

※世帯員全員が住民税課税者に扶養されている世帯を除く

## ② ことも加算

①の令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金の対象となっている世帯で、①の給付対象世帯と基準日(令和5年12月1日)時点において同一世帯となっている18歳以下の児童(平成17年4月2日以降生まれの児童)。

なお、次の児童は例外的に加算対象となりますが、給付には申請が必要になります。コールセンターまでご連絡ください。

## 例外的に対象となる児童

- ・ 令和5年12月2日以降に生まれた新生児
- ・ 対象世帯とは別世帯だが、扶養している児童

**対象とならない児童**

- ・ 施設入所児童(住民票の異動有無にかかわらず対象外)

## 手続方法

## ① 住民税均等割のみ課税世帯

対象候補世帯に「確認書」を4月10日(水)から順次送付しています。世帯主の方は支給要件に合致するか確認し、必要事項を記入の上、7月31日(水)までに返送してください。

## ② ことも加算

①の住民税均等割のみ課税世帯に送付した確認書にことも加算の対象となる児童氏名などを記載しています。記載内容を確認し、返送してください。

## 給付金の差押禁止等

「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」(令和5年法律第81号)により令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯)については差押禁止等および非課税の対象となります。

## 給付金窓口が移転しました

申請などについては、電子申請や郵送による申請をお願いしています。申請後の申請内容の修正や書類不備の訂正などについては、郵送による対応とイプラザ3階の給付金窓口で対応していましたが、令和6年度4月から本庁舎1階に給付金窓口を移転しました。

## 申請期限が迫っています

広報いわた2月号でお知らせした電力・ガス・食料品等の価格高騰による重点支援給付金の申請受付期限が迫っています(申請期限：4月30日(火))。

対象となる世帯で申請がお済みでない方は、申請期限までに申請をお願いします。なお、給付金の対象となるか確認したい方は、ホームページをご確認いただくか、給付金専用ダイヤルまでお問い合わせください。

## 【磐田市重点支援給付金

専用ダイヤル】

☎ 0120-5555-0887

開設時間：午前9時～午後5時  
月～金曜日(祝日を除く)



ページ番号

1005074

# 不妊治療費を

## 助成します

こども若者家庭センター  
(iプラザ 2階)

☎0538-37-2012

☎0538-37-2812

### 不妊治療における経済的な負担を軽減

市では、不妊治療における経済的な負担軽減のため、不妊治療のうち保険診療または保険診療と併用して治療した先進医療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成します。

#### 助成対象者

- ・夫または妻の住所地が磐田市内であること
- ・保険医療機関において、不妊治療が必要であると医師に診断され、令和6年4月1日以後に治療が終了した保険診療の不妊治療を受けた夫婦
- ・夫婦のいずれもが医療保険各法の規定による被保険者または被扶養者であること
- ・静岡県以外の自治体から、当該不妊治療に係る助成を受けていないこと
- ・市税を完納していること

#### 助成の対象となる費用・助成額

- ① 保険適用の治療のみの場合  
1回の申請につき、上限8万円
- ② 保険適用の治療と併用して実施する先進医療の治療を実施する場合  
1回の申請につき、上限18万円

#### 助成年齢・回数

- ・40歳未満の場合  
43歳になるまで1子ごとに6回
  - ・40歳以上の場合  
43歳になるまで1子ごとに3回
- ※子が生まれた場合の回数、金額の再設定あり

※申請書類など詳細は、市ホームページをご覧ください

ページ番号

1013277

# 優良田園住宅制度

## の創設

都市計画課  
(西庁舎 2階)

☎0538-37-4907

☎0538-36-2459

### ゆとりのあるライフスタイルを実現するために

都市の計画的な推進や乱開発を規制すべく、磐田市では都市計画法に基づき市街化を促進する「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」に区分けされています。

今回、市街化調整区域に一戸建て専用住宅を建築するための立地基準として、「優良田園住宅制度」を創設しました。

#### 目的

ゆとりのあるライフスタイルを実現するために、良好な自然に恵まれた環境の中に一戸建て専用住宅を建設するもの（農村地域で共生するための住宅）

#### 定義

- 敷地面積／300㎡以上
- 建ぺい率／30%以下
- 容積率／50%以下
- 階数／3階以下 ※高さ10m以下

#### 特徴

農家住宅や分家住宅と違い、誰でも住宅を建築することが可能

#### 基本方針

- ・事業を実施する土地の区域  
岩田、大藤、向笠、田原、南御厨、長野、豊浜、富岡、豊岡中央、豊岡東の各交流センターからおおむね800mの区域
  - ・その他定めること（主な内容）
    - ① 本制度を活用する前に、同一地区の空き家利用を検討すること
    - ② 浸水想定区域においては、垂直避難が可能であること
    - ③ 農振農用地区域を含まないこと（青地農地は建設不可）
    - ④ 地域で行う清掃、行事に協力すること
- ※手続き方法など詳細は、市ホームページをご覧ください

# 市公式LINE

## 機能拡大中



広報広聴・  
シティプロモーション課  
(本庁舎 2階)

☎0538-37-4827

FAX 0538-32-3946

### 道路等の通報やごみ収集日の通知も

市では、無料コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した市公式LINEを開設し、約9万人の方に友だち登録していただいています。

セグメント(カテゴリー別)配信では、防災情報やイベント情報、子育て情報など市内のさまざまな情報を配信しています。

また情報配信だけでなく、道路の陥没などを市に通報できる「道路等の通報」や当日の朝や前日の夜に「今日は可燃ごみの日です」などの通知が届く「ごみ収集日通知」など、暮らしが便利になるさまざまな機能があり、今後も拡充をしていく予定です。

#### 防災

- ・避難所・避難施設検索
- ・同報無線放送内容

#### 子育て

- ・幼児健診予約
- ・こころイベント予約

#### 道路等の通報

- ・道路、カーブミラー
- ・不法投棄など

#### 家庭ごみ

- ・粗大ごみ戸別収集の申請
- ・ごみ収集日通知

#### 健康

- ・オンライン健康相談予約
- ・こころの寄り添い相談予約

#### 申請

- ・JR豊田町駅 掲示板利用申請
- ・転入・転出・転居届の事前申請



▲友だち登録



▲LINEの使い方

# 野生動物に関するお知らせとお願い

## 野生動物は基本見守りをお願いします

環境課  
(西庁舎 1階)

☎0538-37-4874

FAX 0538-37-5565

### 野生動物は基本見守りをお願いします

野生動物は、厳しい自然の中で自ら餌を探して生きています。けが、病気、他の生き物に食べられて命を落とすことは自然の摂理です。

そのため、むやみに保護したり、餌を与えたりする必要はありません。野生動物が息意できるために、豊かな自然環境を守りましょう。

#### そつと見守りましょう

市内でニホンカモシカやニホンジカが目撃されています。これらの動物は、基本臆病な動物で、人に危害を与える動物ではありません。ほとんどの場合は、森に帰っていきます。

次のことに注意し、見守りをお願いします。

- ・近づかない
- ・逃げ道をふさがない
- ・餌を与えない
- ・驚かさないうちに、そつと立ち去る

#### けがをしていたら

野生動物は、けがを負うこともあれば、他の生き物を襲ったり襲われたり、たくましく生きています。

傷ついた野生動物を見つけたとしても、原則そのままそつとしておいてください。

#### 餌をあげないで

野生動物は、自然の中で自然のままの食べ物食べて生きています。野生動物に餌をあげるとは、結果的に動物のためにはなりません。餌を与えず、見守りましょう。



▲ニホンカモシカ





ページ番号  
1002264

# Uターン促進 奨学金返済支援補助金

経済観光課  
(西庁舎1階)

☎0538-37-4819  
FAX 0538-37-5013

## 奨学金の返済を補助します

市では、Uターン就職を促進するため、大学などが在学時に借り入れた奨学金の返済を支援しています。これから就職を考えている方は、磐田市へのUターン就職を検討してみませんか。

※今年度から受付窓口が変更となっています。申請される方は、経済観光課（西庁舎1階）までお越しください

### 対象者

大学などの進学のために磐田市から県外へ転出し、在学中に日本学生支援機構の奨学金などを借り受けた方で、就職により磐田市内に転入した方

### 補助額

年間最大12万円（前年度の就労期間中に返済した奨学金の2分の1以内の額）

### 申請時期

磐田市にUターン就職した年度の翌年度から最長で5年間

### Uターン就職のおすすめポイント

- ・慣れ親しんだ環境で生活のできる安心感
- ・都市部と比べて生活費がかからない
- ・家族のそばで暮らすことができ、地元
- の友人と気軽に会うことができる
- ・通勤が楽

### 条件にあてはまるかチェック

- 高等学校などの卒業時に磐田市に居住し、県外の大学などの進学のため県外に転出した
  - 県外の大学などの在学中に日本学生支援機構（第1種・第2種）奨学金などを借り受けた
  - 県外の大学（大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校）などを卒業した
  - 現在磐田市に住所があり、就労している（就労先は市外でも可）
  - 初回の申請年度末において満30歳以下
  - 市税などを滞納していない
- ※全てを満たしていることが条件です

ページ番号  
1010648

# 副業・兼業人材活用 促進事業費補助金

経済観光課  
(西庁舎1階)

☎0538-37-4819  
FAX 0538-37-5013

## 副業・兼業人材の活用で課題を解決

専門的な技術を持つ人材の活用により、企業の生産性向上や社員のスキルアップを図る市内中小企業などを支援するため、副業・兼業人材を活用する事業者に対し補助金を交付します。

### 申請期限

令和7年3月31日

※副業・兼業人材または紹介会社と契約してから14日以内に申請し、令和7年3月31日までに完了すること  
※予算がなくなり次第終了

### 対象要件

- ① 市内に事業所を有する中小企業事業者・個人事業主または従業員数が300人以下の医療法人・社会福祉法人であること
- ② 市税の滞納がないこと
- ③ 静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点を利用し、副業・兼業人材または登録人材紹介会社と契約を結び、取り組みを行うこと

### 対象経費

副業・兼業人材に支払う報酬、登録人材紹介会社に支払う紹介手数料または業務委託料

### 補助額

副業・兼業人材一人当たり補助対象経費の2分の1以内（上限24万円）  
※年度内に2人まで



※詳細は市ホームページをご確認ください

ページ番号  
1013074

# リユースで5330を ごみゼロ

## 目指そう！

ごみ対策課  
(磐田市クリーンセンター内)

☎0538-35-3717  
FAX 0538-36-9797

### 地域情報サイト『ジモティー』をご活用ください

本市は、令和6年2月に株式会社ジモティーと連携協定を締結し、リデュース(発生抑制)、リサイクル(再生使用)とともにリユース(再使用)の取り組みを進め、資源の有効活用を推進していきます。

※品物はご自身でお持ち帰りいただきます  
※他者への転売は禁止です

**まだ使える物は廃棄する前にリユースを**

「ジモティー」では、個人でも登録料や手数料は無料で、投稿から引き渡しまで費用を掛けずに行うことができます。

なお、「ジモティー」は個人間の取引となりますので、市は一切の責任を負いかねます。ご利用の際は、ジモティーホームページに掲載されている利用規約などをご確認ください。

### 磐田市クリーンセンター リユース事業

磐田市クリーンセンターに搬入された木製家具などの粗大ごみのなかで再使用できる物を、搬入者の了解を得てジモティーホームページへ出品し、必要なら譲渡しています。

**譲渡対象者**／希望者(個人に限ります)  
**申込方法**／ジモティーホームページからお申し込みください

**譲渡日時**／平日 午前9時～正午、午後1時～5時

譲渡場所／磐田市クリーンセンター

管理棟1階(刑部島301)

譲渡手数料／無料

※譲渡は申込先着順で決定します



▲磐田市  
クリーンセンター  
出品物トップページ



▲ジモティー  
ホームページ  
(初めての方へ)

ページ番号  
1010303

# 磐田文化サポーター

## 活躍中！

文化振興課  
(かたりあ内)

☎0538-37-8550  
FAX 0538-37-5056

### よりよい劇場づくりを支えています

令和4年7月に磐田市民文化会館「かたりあ」が開館し、コンサートやミュージカルなど、さまざまな公演を実施し、多くのお客様にご来場いただいています。公演の開催にあたっては、市民から募集したボランティアである「磐田文化サポーター」45人が運営を支えてくれています。

**このような仕事をしています**  
**受付**

お客様を笑顔でお迎えしています。チケットを確認し、アンケートや今後の公演のチラシの配布をします。

**非常口係**

お客様を近くで見守っています。有事の際には避難誘導を行います。

**アンケート集計**

回収したアンケートの集計をします。

**よりよい劇場づくりへ**

サポーターがお客様から伺った要望やサポーター自身の意見を会館運営の改

善に役立っています。

令和6年3月には、サポーター有志が自ら企画・運営した公演を実施するなど、積極的な活動を展開しています。

**学生サポーター募集**

市内在住・在学の高校生、大学生、専門学校生を対象に新規サポーターを募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



◀サポーターの活動の様子



◀サポーターの提案により、客席通路に座席番号を設置